

施策評価管理シート

2015(平成27)年7月作成

担当部局名	部長名	連絡先 (担当室名)
産業部	荻田 敏文	63-7625 (農林資源室)

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
	基本施策	1	良好な地域環境づくり
	施策	2	自然環境

1. 施策の基本方針 Plan

- ・水と緑の豊かな自然を守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりを進めます。
- ・山林や農地、河川や水路などの適正な管理や自然とのふれあいの場づくりなど、多様な地域や人々と連携して進めます。

2. 目標

○重点目標 Plan

- ・計画的な土地利用を図りつつ、人と自然との共生から生まれる憩いや潤いのあるまちづくりの推進を図るため、農山村地域と市街地域の交流を推進します。
- ・自然交流空間の創造を図るため、環境保全型農業の推進や景観作物の栽培に取り組むとともに、市民農園の利用拡大を図ります。また、国県事業を活用し、地域ぐるみの取組を図るため、効果的な事業の研究や把握に努めます。
- ・自然環境の保全につながる活動に取り組む各種団体の活動を促進します。

○目標達成に向けた課題 Plan

- ・農業振興地域整備計画に基づき、良好な農村環境の保全に取り組むとともに、農山村の高齢化や不在村化、従事者の減少などにより進行する農地や森林の荒廃に対して、国・県事業を活用し、対策を講じていきます。
- ・森林や農地の適切な整備の促進と、交流や体験など市民にとって身近な資源としての活用が必要です。

<行政評価委員会からの意見>

- ・「人・農地プラン」の策定促進など農地保全に向けた更なる取組とともに、「みえ森と緑の県民税」を有効に活用した森林環境保全の具体的な取組を推進する必要がある。

○施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H20)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	進捗率
身近な自然環境（田園や里山、森林等を含む）の保全や適正な管理・活用に関心のある市民の割合（%）	目標	-	-	75.0	-		77.0	
	成果	73.2	69.0	70.7	69.7	71.1		0%
市民農園の利用が、地域住民との交流のきっかけになったと答えた人の割合（%）	目標	-	-	20.0	-		22.0	
	成果	18.0	-	-	-	14.5		0%
水田を活用した景観作物の植栽面積の年間延数（ha）	目標	-	-	2.8	-		3.1	
	成果	2.5	4.5	4.1	3.0	2.1		0%

3. 取組内容

○課題解決への取組内容 Do

- ・農村地域住民が協働で地域の農業用施設や地域の環境保全活動を実施する、日本型直接支払制度を推進しました。
- ・環境に配慮した農業を行う農業者を支援することで、自然環境の保全に努めました。
- ・比奈知小学校及び薦原小学校においてキジの放鳥を実施し、自然の大切さや鳥獣保護の啓発を行いました。

<行政評価委員会からの意見に対する取組内容>

- ・地域の住民が話し合い、地域の農業の将来像を定める「人・農地プラン」の策定を推進し、地区計画1プランを定め、計画の実現を進めました。
- ・未利用間伐材を木質バイオマス発電燃料として活用する際の搬出・運搬経費の助成事業を実施し、44.46tの運搬・搬出に助成し、山林に放置されている間伐材の有効活用と森林保全を図りました。

○地域等との連携、協働に向けた取組 **Do**

- ・地域が事業主体となった中山間地域や農村地域及びその周辺地域を対象とした事業に取り組むことで、地域ぐるみでの農村環境の保全に努めました。
- ・耕作放棄地対策として、地域と連携して市民農園事業に取り組みました。
- ・関係機関・団体とともに林業や農業体験等の機会を設けました。

4. 施策達成のための事務事業及び評価 (合計 2 事業) **Do** **Check**

事務事業シート番号	事業名・担当室名		事業費 (単位：千円)			担当室による評価			部局による評価	
			2013 (H25)	2014 (H26)	事務事業の施策への貢献	地域づくり組織等との連携・協働	事務事業シートでの今後の方向	施策達成への貢献度	施策達成への重要度	
1100	市民農園運営・整備事業	農林資源室	1,138	799	B	該当しない	継続(改善)	B	B	
1207	環境保全型農業直接支援対策事業	農林資源室	283	328	B	検討している、今後可能性がある	継続(現行)	B	B	
合計 (単位：千円)			1,421	1,127						
小計 (うち、一般会計分)			1,421	1,127						
小計 (うち、特別会計・企業会計・組合会計分)			0	0						

5. 部局による施策評価 **Check**

評価
事業推進の一部改善
成果・評価理由
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然環境の保全や適正な管理に関心のある市民の割合は、ほぼ横ばいであり、里山などの農村環境の保全に対する市民意識は向上していないことが伺えます。また、景観作物の作付けは、一定期間向上していましたが、減少傾向にあります。農山村景観の向上に向けた更なる推進が必要となります。 ・日本型直接支払制度を推進し、農地・農業施設と農村環境の保全を図っています。 ・現在の市民農園は、農業体験や自然とのふれあいという目的は達成していますが、市が管理していることから利用者と地域の住民等との交流が難しい状況にあります。 ・「みえ森と緑の県民税市町交付金」において、市内公園3か所と、赤目四十八滝溪谷内の遊歩道の整備・市内保育所、幼稚園及び子ども支援センターに木製おもちゃの配布・市立図書館、学校に森林や木材に関する図書の購入を行いました。また、木質バイオマスの促進を図るため、未利用間伐材を名張市内の山林からバイオマス燃料買取実施場所まで搬出及び運搬に要する経費の支援助成を行いました。

6. 今後の施策の方向性、改善方法 **Action**

- ・里地・里山の保全など、農村環境の保全に向けた取組は、自然環境の保全のみでなく災害の防止などにも役立つため、農業者だけでなく地域ぐるみ、市民ぐるみでのきめ細やかな取組を進めます。
- ・日本型直接支払制度について、多くの地区が取り組むよう啓発し、農村の持つ多面的機能の向上を図ります。
- ・市民農園の管理・運営について地域住民組織等への委託を行うなど、農園利用者と地域住民や地域住民組織等が交流を図れるよう取組を展開します。